

高齢者・障がい者のための住まい術

～事例研究からの報告～

建築都市研究室 K2 角本 邦久

Summary : This report is based on the supporting for the old people and handicapped people. For the supporting to promote the handicapped people to get the job, is the securing of home one very important factor. For this purpose, can the supporting network be helpful, so that the handicapped people can get one home and one job accordingly. Recently, according to the changeable climate condition, the natural disaster occurs more often than before in Japan. Therefore, the supporting system for the old people and handicapped people in the temporary house should also be in consideration now. In the temporary houses and the support care institutions, the communication space and the communicative counseling are very important factor for the human mental care, so that the people can survive in future with hope.

Zusammenfassung : Dieser Bericht ist über die Betreuungen für die Stabilisierung des Lebens und die Besorgung der Arbeiten zwar für die alte Leute und die Leute mit Beschädigung beschrieben worden. Die Unterstützung, damit die Leute mit Beschädigung in einem Zimmer wohnen können, ist nötig. Danach werden die Leute einen Arbeitsplatz bekommen können. Ein "Support-Network in Miyagi" kann für diese Leute behilflich sein, damit die Leute durch diese "Network" eine Wohnung benutzen und einen Arbeitsplatz bekommen können.

Menschen leben täglich tätig und seelisch auch. Die sachlichen Wohnungen sind wichtig für das tägliche Leben. Dazu brauchen wir den täglichen Zyklus mit dem seelischen täglichen Leben auch, sogar in provisorischen Wohnungen nach dem naturelichen Unglück in Japan.

1. はじめに

私たちの生活に於いて、自立すると言う事の持つ意味は大きいと言える。国の未来を形成して行くためには、若者の自立を促し、就職支援を実施する事が大切となって来る。就職をすると言う事は、経済的な自立を促すものであり、そこに生活の持続性も確保される可能性が秘められていると言い得るので有る。

これはノーマライゼーションの時代を迎えた今日に於いても、一つの重要なテーマであり、社会全体の枠組みの中で、バランスを考えながら実現して行

くべき内容のものである。

本文の内容の中にも述べられている様に、障がい者への就職支援の一環として、住まいの場の確保も重要な要素の一つとされている。

厚生労働省も「障害者の住まいの場の確保について」に関しては、“障害の有無にかかわらず、国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目指し、障害者の地域生活の支援を推進すること”と述べて居る。

2. 事例研究

先の厚生労働省の資料でも、グループホーム・ケ

アホームは、障害者の地域での自立した生活を進めるため重要な役割を果たしていると、述べられている。

身障者の方々の就労支援の一環としては、通常授産所などの訓練施設がある。

色々な形での支援体制が取れば、そこに循環型のサイクルが生まれ、持続型の好循環が生まれる。

私たちの社会に於いては、色々な局面に於いて、この循環型のサイクルの形成が今求められている。

2.1 見学事例として

一つ目の施設は、以前には小学校として使用されていた建物が、見学（2015年11月28日実施）当時は高齢者向けの福祉型施設として、再利用されている事例である。

地元の方々の強い要望も有って、建物の姿（写真01参照）は残す形で、中の使用目的を変える事で対応している。

ここは品川区立の杜松ホームで、京浜東北線の大井町から徒歩で20分位の距離にある。

当初は、小規模多機能型居宅介護施設として発足したとの事で、その後は看護小規模多機能型居宅介護も付与して、医療依存度の必要な方の受け入れも可能となったとの事。

今は、幾つかの複合型の機能で構成されている地域密着型特別養護老人ホームと緊急ショートステイと看護小規模多機能型居宅介護と認知症高齢者グループホームから構成されている。



写真01：建物外観
(写真：角本)



写真02：台所及び食堂
(写真：角本)



写真03：廊下及び手摺
(写真：角本)



写真04：階段部の卒業生製作の絵
(写真：角本)



写真05：各室の扉仕様
(写真：角本)



写真06：各室の扉仕様
(写真：角本)



写真07：各ユニットのイベントプログラム
(写真：角本)



写真08：ハワイアンの催し
(写真：角本)

元々が小学校なので、スペースは広くあり、食堂スペース（写真02参照）なども十分に広い。

色々な方が入所されて居られるので、部屋の扉の色（写真05&06参照）なども、敢えて違って有る。

施設内では、通所の方も含めて、色々なイベント（写真07&08参照）が計画されている。

小学校当時の名残り（写真04参照）などは、其の儘の形で残されている。我々が見学させて頂いた日は、校庭で少年野球チームが練習をしていた。

とても温かい施設長の方の案内で見学させて頂いて、とても良く理解する事が出来た。

2.2 高齢者や障がい者の支援施設

これは日本建築学会の高齢者・障がい者居住小委員会主催の見学会（2012年8月7日（火）実施）において、仙台における“NPO法人みやぎこうでねい”の手掛ける、就業支援のための住まい確保に関する取り組み事例である。今現在も障者福祉施設及び障害者就労に関する総合支援を行っている。

見学準備資料よりの施設に関する説明は以下。

授産施設、福祉作業所等の、その特徴を活かした生産物の製造及び販売に関する活動を通してより広く地域との交流を推進し、地域社会とのふれあいの中で、障害者が社会の一員として生きて行けることを支援するとともに、健全な施設運営の為に財政面での補足に貢献することによって、障害者の社会的自立を地域参加の形で応援することを目的とする。その達成の為、次の特定非営利活動に係る事業を行っている。

①障害者福祉施設で生産・販売するための仕入れ・販路についての紹介、②障害者の雇用に関する理解と協力の推進、③障害者施設間の交流に関する協力とその推進、④その他目的達成の為に必要な事業と述べられている。

このNPO法人の責任者の方からのヒアリングの内容から以下。

この代表の方は、平成9年（1997年）に事業を始められて、その時の商品サンプルを造るのに、障がい者の方々をお願いしたのが一つの切っ掛けになったとの事である。そして、平成15年より、ニートサ

ポート事業を始められて、そこから障がい者の就業支援のためのサポート事業、自立の先がけ、住むところの確保をお手伝いする事業となったとの事である。

当時は、未だ偏見もあり、中々、住まいを確保出来ない実態があった。自立の先がけとして、住む所がないと働けない事情があった。当初は、紹介業務でも良いと思っていたが、窓口担当者が、良いと思っても、大家さんに断られるケース等もあったので再考する事となった。

最初の頃に、障害の人でも入居大丈夫ですと呼び掛けたら、その手持ち物件15件が、1週間で埋まってしまったので、ニーズがあると思ったとの事。

以前は、グループ・ホームとケア・ホームとは、障がい者の方のその程度に応じて、段階0～1はグループホーム、段階2以上はケアホームであった。それが、自立支援法以降は、一体型が可能となった。

平成17年（2005年）に、入居サポート事業を開始（障がい者入居サポートセンター開設（県委託事業））。

そこで大家さんと、直接に、交渉した。

平成19年（2007年）に、共同生活援護・介護事業グループ・ケアホーム「ファミリアハウス」事業開始。平成19年以降、2ヶ所で開設。定員30名/所×2ヶ所＝計60名。

平成20年（2008年）に、障がい者居住サポート事業「賃貸入居サポートセンター」開設。

入居サポート事業としては、グループホームを手掛けており、知的障がいや精神障がいを抱えて居られる方々が対象となる。それ以外の人としては、住まいが定まらない人やご両親がご高齢の方々などが居られる。

戸籍がない人、記憶のない人や精神的ショックを受けた人なども、生活保護が受けられるので、対象者に成り得る。

生活保護を受ける中から、諸費用を負担している形である。基本的に、個人からの問い合わせは、受け無いとの事で、入居希望者は「相談シート」を持って来る（役所や病院などから）、公的な窓口からの相談者を受け付けている。

このNPO法人が管理する支援施設を、見学した。

基本的に、自立出来る人が受け入れ条件との事で、見学当時、13名の利用者さんが居られて、食事は自分では準備出来ない人達との事であった。

女性が4名で、男性が9名で、50代の方が多い、20才代の女性は若い方である。日々の様子を見て、うまく行ったら褒めてあげる事が大切である。

皆、作業所に行っているの、女性が入浴後、男性がシャワー利用の日もあるとの事。門限は9時。

寮母さんは、基本的に朝5時40分から準備、7時に食事を出して、夕方5時から準備、6時に食事を出す。

男性スタッフは、夜間管理する（3人で、2晩ずつ交替で行う）。寮母さんは、24時間ここに居られる。

イベントとしては、2~3ヶ月ごとに、お誕生会を行っており、焼肉パーティー・お寿司などが出来る。

契約では、5年となっているが、更新の可能性もあるとの事。

アパート数を確保し、以前に寮だった所などもある。知的の施設は、多くある様だが、精神の施設は、少ない様であるとの事であった。

「長寿・子育て・障害者基金」助成事業があり、これを使っている。



写真09：食堂の様子
(写真：角本)



写真10：屋上の菜園
(写真：角本)



写真11：共用の洗面所
(写真：角本)

大家さんから借りて、見守り付き「福祉居宅」がある。福祉居宅とは、利用契約であって、賃貸契約ではない。この法人が、大家さんから借りて、それを福祉居宅と言う形で、見守り付きで、利用者さんが使う方式である。週一回の巡回とライフサポートが有る。

法人が運営する生活支援サービス付のアパート及び食事付き共同生活住居を言い、利用者の生活能力に応じた、生活環境を考慮した住まいであり、セーフティーアパート利用契約を締結し、それに拠り提供される住居である（この住む処を持つと言う事が、就業支援には大切な一要素である）。

通常不動産業者との仲介業務とは異なり、大家さんと法人との間での貸室賃貸借契約を基に行われる住居である（大家さんも、色々な身体的・精神的な条件を有する身障者の方と、直接的に契約する事は出来得ないが、間に法人が入ってケアする事に拠って、この利用システムが成立している所が重要な点で有る）。

次に、セーフティーアパートの説明があった。

セーフティーアパートとは、地域に生活を求め、自立を目指す人に提供する「NPO入居サポートセンター」が設置している見守り付き「福祉住居」との事である。

セーフティーアパートの対象者は、①保証人不在、生活保護受給者、年金受給者など通常アパートなどの仲介業者の賃貸契約基準に適用しないが生活の自己管理が出来、自立生活を目指す人で医療機関、福祉サービス提供事業所、保護観察、行政などの関係機関の支援提供を受けられる人、②対象年齢は成人及び未成年同居者、③長期入院者、DV被害者、高齢者などはその有する生活能力に応じ、ヘルパーさん等の医療介護支援を受けられると言う条件付きの場合は可能とする、④利用契約の規則を守られる人、等の諸条件が規定されている。

一方で、利用出来ない人は、①著しく社会性が欠如し地域生活に不適切と判断される人、②24時間の医療介護が必要な人、③必要な医療を受けていない人、等とされている。

（これ等の実情を聞いて、現場サイドのご努力は

大変なものがあると思われるが、人助けやボランティア精神が裏付けにあって、成立している世界であると受け留めた次第)

その時の見学者からの質問で、

Q：就労支援については、如何か。

A：自立支援である。これはとても大切な事で、そこに信頼関係が必要である。

一つ目は、作業所へ行く人。そこに世話人が居て、継続的に世話をする。セーフティーは、生活保護を受けているが、既に、仕事を持っている。二つ目は、セーフティーアパートの人の場合には、既に仕事を持っている人や生活保護をもらっている人などが居る。三つ目は、こう言う仕事が出来ると、利用者の能力を把握する必要がある。無闇に、行かせるのは、長続きしない。

Q：その適性を、どのように把握しますか。

A：適性を見るには、それには、カウンセリングが必要である。ここの仙台の施設には、障がい者の適切なカウンセラーは居ないが、精神保険福祉士の資格者は居る。相手の本音を聞き届けられる人材が不足している。今後、大事な要素になって来る。世話人さんが、日々接していると判る。スタッフ会議で、そういう話しを聞いて、情報を共有することは大切である。世話人さんの育成、カウンセラーの育成が大切。

ものすごくパターンが多いので、型に入らない。

サポーターにとって大切なのは、信頼関係が築けるかどうかである。精神の人は、感性は鋭い。障がい者と言う先入観をすて、観察と対応力で接するのが大切である。

施設の準備としては、今ある建物資源を改修するのが良い。その際に重要なのは、皆が会える共有室の設定が大切である。ここが互いのコミュニケーションを図れる場となる。食事を共にする事なども、大切な一つのきっかけとなる。其処へ行きたくなる様な部屋、老人にはレトロな木と畳と卓袱台など。

Q：最後に、ここの寮母さんに伺いました。“何か大切に考えてらっしゃる事は、何ですか。”

A：その問いかけに対して、“皆さんが、自立して、

幸せになって欲しいです。”

とのお答えが返って来た。成る程など、思った次第である。

3. 被災者の生活支援について

日本のこの国に住む我々は、その置かれている地理的条件から、地震や津波による被害が予測され、又、昨今は地球温暖化の影響もあり、集中降雨や線状降雨帯による、花崗岩質の真砂土による斜面での土砂崩壊などに見舞われ、この頃頻繁に、一時避難や仮設住宅での生活を余儀なくされる事態が生じている。

この観点から、先の東日本大震災の折りの千葉県旭市の仮設住宅の調査の一環で、そこに入って高齢者の方々の生活相談にのって居られた生活アドバイザーの方から伺ったお話し(時期:2012年12月18日)を、一つの道しるべとして紹介したい。

ここの仮設住宅(写真12参照)は、当時、旭市の公園敷地内に建てられていた。

仮設の集会所(写真13参照)であり、表には「生活相談室」の看板が掛けられていた。ここの仮設施設の設置期間は、平成27年度末までであった。

仮設住宅内の生活相談室(窓口施設:海匠(そう)センター)でのヒアリングであり、事前には、責任者の方のご了解を得て、このヒアリングを実施させて頂いた。この福祉系の施設スタッフの方々は、生活アドバイザーとして、仮設住宅の中の住民の方の



写真12：仮設住宅
(写真：角本)



写真13：
仮設集会所と生活相談室
(写真：角本)

支援のために日常的に関わって居られる。

その内容を、以下に紹介しながら、その基本的な考え方を考察したい。

質問は、想定問答集に沿って、話し合いが行われて行った。途中には、その関連での内容もある。

Q1：こう言ったソフト面での位置づけについて。

A1：元々高齢者の方々が居られて、閉じ籠もりも在るかも知れないし、何処か相談出来る様な場所、外に出られる場所、集まれる場所が有ればいいかなと言う事で、この集会所を作った。

中々、家から出て来る方も少ないので。

向こうへ行った方が早いのではないかと言う事で、巡回して顔見知りになってから、と言うのが最初であった。

Q：きのうも46名位集まって居られましたが…。

A：もう1年位経つのですけれど、利用する方が固定してしまっていて、後からそのメンバーに入るのも気が引けると言う方も、実際に居られる…。決まった方々が多い。

昨日などは、リーダー的な方々が、“どうせなら皆で行こうよ…”と声を掛けて下さって、割と人数集まったと思います。

Q：やっぱり、呼び掛けが必要だと言う事ですね。

A：そうですね。

それで配布物、炊き出しなんかは、皆持って帰っちゃうんですよ。

Q：昨日もね、反省会の時に、そんな様な事を仰ってましたよ。

A：それで昨日はここで昼食会と言う形で開催してくれて、ここで皆で食べれるのは良いのかなと思う。

Q：やっぱり主催者としては、持ち帰って欲しくないと言う…。

A：昨日の会は、皆でここでお話ししましょうと言う会だったので…。

Q：成る程ね。

でもねえ、クリスマスの歌をうたったり、とても美しい響きでしたね。

Q2：その為には、働く側の人は、どの様な人柄の人が望ましいと考えられますか。採用の時などに

も。

A2：アドバイザーのスタッフは、元々、相談業務を受けて居る人達なので、そう言った職員がメンバーで入って居る。でも、そう言う人だけでは無く、元々、精神の分野の人で、デイサービスの様に人が集まる所で働いていた人も居て、結構話し易いみたいなの。

Q：当然にそうなのでしょうね。それは業務経験などから出るものなんですか。結構業務に慣れて居ると言うか…。

A：それは思いますですね。

Q：唯優しければ良いと言う事でもない…。

A：聴くのが上手な人ですね。

Q：聞き上手と言うのが、一つのポイントなんですか。

A：そう思いますね。

Q：採用の時に、聞き上手を見抜く方法とか有るんですかね。

A：相談業務とかだと、そう言った本とか資料とかビデオとかも出ているので、訓練と言うか、独自にしていると思うのですけれど。

Q3：聴く時って、一人ずつどれ位の時間を掛けてきくのですか。

A3：ここ（仮設住宅）ではそんなにねえ…。

Q：まちまちですか…。

A：そのケースに拠って違うと思うのですけれど。

相談が持ち込まれた時には、ここ（仮設の集会所）の相談室で聞いたり、自宅で聞いたり。

余り長くなっても、疲れさせてしまったりするので、長くても、ここ（仮設）だったら1時間以内位ですね。

Q：では又、と言うことですか。

A：そうですね。

Q4：年齢構成や男女比率はどうですか。

A4：断然に女性の方が多いですね。そして高齢者が多いですね。元々若い方たちも居たんですけど、そう言う方たちはもう出ちゃっているんで。ぜんぜん居ない訳じゃないんですけども。

Q5：福祉の方と住民の方とは、1日、1週間、1カ月、どのようなサイクルで接して居られるのでしょうか。

か。何人のスタッフで、何人の住民さんの面倒を見て居られるのでしょうか。

A5：世帯数が30世帯で、人数は75人。

それに対して福祉系のスタッフの方は、4グループになっていて、ローテーションで、週に1回位ずつ、交代でここの施設に入っています。他の仕事もやりながらですので……。

Q：他に本業の仕事があるんですね。

A：そうです。

Q：幾つもの施設を、何人もで面倒みているから、シフト制でやっているんですね。

A：そうですね。何人もで入っているので……。

Q：こういう流れの中で、シフト制の方が上手く業務が流れますか。

A：と言うよりも、週に1回位しか、私たちが手持ちの業務から抜けられないので……。体制が変わった勢もあるんですけど。前年度は、週に2回とか多い時には3回とか来てた時もありました。

顔見知りには成れたと思うんですよ。

Q：皆さんが落ち着いたと言う感じですか（震災から1年9か月後）。

A：そうですね。

みなさん声を掛けて下さるので。

Q6：自分の体や健康面の管理は、どの様に為されていますか。

A6：健康管理まではアドバイザーの方で管理し切れていないと言うのが現実だと思うんですけど、各自自分で自主的にやられたりとかです。あと市の保健師さんが訪問して下さってますので。半月に一回位で来てくれます。そして、問題の有りそうな人には、皆担当が決まっています。

高齢者の多いゾーンでは、今全体の半分から三分の二位の方々が、高齢者で担当が決まって居る対象の方々ですね。

（震災から、1年9か月が経って、若い自力で再出発出来る方々は、既にもう退去されて、残って居る方々は、比較的にご高齢の方々が多数の状態）。

Q：保健師さんは、今何人位いらっしゃるんですか。

A：3～4人位ですね。

Q：その保健師さんが、見てくれているんですね。

A：高齢者は、高齢者福祉課からの保健師の方が看ているんですよ。そして、もう少し若くて病気がある方は、保健センターからの保健師の方が看て居ます。

Q：それは災害時だからと言うことでは無しに、通常の生活の中で看てもらっている姿に近いですかね。

A：避難所の時に面倒を看てくれていた保健師さんが、ここの仮設住宅に移って来てても看て下さっていると思います。

震災が無ければ、各地域の担当が付いているのでは無いと思うんですけども……。

Q：それが計画されていると言う。

A：市の健康相談と言うのもあるので、そこでも不安のある方が相談に見えたり……。

Q7：就職支援などに結び付ける例はありますか。

A7：一人いらっしゃいますね。未だですけども。その方は、御病気もあるので、職業を紹介する窓口へ、一緒に行ったりしている最中です。

Q：そうですね。

A：去年なんかは、震災で仕事がなくなった方に、求人のお知らせを渡したりしていました。

東北の様に、働いていた会社も無くなってしまったと言う様な方は、ここには余り居られないと思います。街に行けば、会社もありますし。

Q：そうですね。

A：50代、60代の女性の方々に、パートの仕事がないかなあ、と言う相談はあります。

Q：それはどうするんですか。

A：それに対しては、求人を探して、それをお渡しする位はしています。新聞もとっていないのと、とっている人も少ないので、求人広告も見れないので。

Q：日常の当たり前の環境が整っていないですね。コンピューターのインターネットなんか、使える所ってあるんですか。

A：ここの集会所に来てもらえれば、私たちのコンピューターなんか使ってもらえるんですけども。新聞も、求人欄が見られるようにってはい

るんです。実際に見に来られる方は、余り居ないですね。

Q8：住民さんが健康であれば、今まで使っていたデイサービスなども、自宅から仮設住宅に変えた形で使えると考えてしまっても宜しいですか。

A8：実際に、デイに行かれています方は居られますね。

Q：ここは皆風呂には入れられるんですか。

A：お風呂はあっても、入れなくなっている人は居るんじゃないかな。

お風呂が、深くて狭いんですね。お風呂がもう少し浅いお風呂だと良いんですけどもね。

(風呂が、高齢者や身障者仕様になっていない)。

狭いのは、別に問題ないと思うんですよ。直ぐに、掴まれるから。

Q：東北の見学の時に、福祉型の仮設住宅を見ました。それは手摺は、沢山付けられているんです。唯、高さは余り変わらないんですね。

普通の風呂は、土間があって、風呂桶を少し切り下げて設置して、手すりの高さも低く設定できる。

仮設では、床下スペースが無いので、下に下げられないので、どうしても浴槽の淵が高くなってしまう(高齢者や身障者仕様の仮設住宅での風呂の設置仕様を考える必要がある)。

A：お風呂に入る脱衣所の所が、少し上がりますよね。

Q：それは仮設住宅で、風呂桶を組み込んでいるから……。福祉型になると、少しは違うかなあ、と思うのだけれど。

仮設に床下スペースが無いのは同じですから。

そう言う人は、デイサービスに行くんですかね。

A：そうですね。デイサービスに行き始めた方なども居られますからね。元々デイサービスを利用していた方々は、行って居られると思いますけれど、デイサービス自体で被災された所も有りますからね。

Q9：全体を通して、何か知っておいた方が良い事は御座いますか。

A9：障害のある方で、知的の方の方で、実際に働いて居られる方もいます。

Q：障がい者基本法が変わって、企業は雇用して行く義務が生じる。

A：身体と知的の方は、或る程度まで働けるんですけども、精神の人は、余り続かない……。

Q：こう言うのって、どう言う費用で賄われているんですか。

A：アドバイザーは、県の方の依頼で、賄われているそうです。県から補助金をもらってやっている仕事です。生活支援アドバイザーと言うものに対する補助金をもらってやっています。それを福祉系の事務局が受けてやっています。

Q(学)：どのような内容の相談が多いですか。

A：去年なんかは、住まいの相談ですね。復興支援住宅などが、未だ出来ると判らなかった頃ですから……。今年は、もう住む処も見つけた人も出てきましたから(震災から、1年9か月経った時点)。

或る意味、相談内容も落ち着いちゃった感じですかねえ。

Q：近隣同士の問題はないですか。

A：ありましたね。

車で帰って来た時の砂利の音がうるさいとか、車の乗り入れの苦情とかも有りますよ、家の脇まで着けちゃう人とかも居るんで、危ないんで……。

夜中のシャワーの音がうるさいとか、ありましたねえ。そう言う苦情みたいのは有りましたが……。Q：そう言うのはどうするんですか。

A：皆さん、元々、近くに住んでいた人達がまとまって住んでるんですよ。まとまって割り振っているから、帰ってからの人間関係も有るから、余り言わないでって……。話だけ聞いてもらえればって、そう言う感じが多かったですね。

Q：ああ、なるほどね。聞いてもらえればいい訳ですか。

A：あとは全体的に気を付ける様に、アナウンスしたりとか。その個人の方に言うのではなくて。

Q：あと、買い物の方はどうですか。

A：買い物は、週に1回アドバイザーの方で、買い物ツアーとかやっているんですよ。原則、車が無い方で、買い物に困っている方。

Q：その方に何をされるんですか。

A：ここに来てもらって、買い物に行きたい所へ行きます。気分転換にもなりますし。元々は、奥のご高齢の方々が、スーパーが遠くなので、野菜を買えないと言う事で、希望があったんで始めたんです。

Q：これは今も続いているんですか。

A：そうです。結構、好評なんです。やっぱり固定した人になっちゃいますけれども。

Q：これ何人位なんですか。

A：多い時は、運転手入れて8人位です。午前1回、午後1回。銚子まで行ったり。皆慣れている人なので、我々はレジの方で待ってて、荷物持ってあげたりとか。行き先は、皆さんで決めてもらうんです。

Q：お食事に行くのは無いんですか。

A：お食事は、皆さん個人で行っていますね。

この近くに食堂があって、そこへ行って、500円で食べられるんですよ。そこへ何人かで行ったりとか。

Q：そう言うレクレーションが無いと。月のイベントって言うのは、結構多いんですか。

A：そうですね。結構、多いですね。先月より、12月の方が多かったですね。

Q：いつ頃から始めたんですか。

A：それは去年ですね。去年の秋頃ですかね。

Q：皆さんの要望とかあってですかね。

A：そうですね。

Q：皆さん生活も落ち着いて来て、買い物にも出かけられて、お食事にも連れ立って出かけられて、健康面にも留意されて、イベントなどもあり、復興型住宅も、来年の5月までに出来れば、そこに入れて。

A：未だ何人かは、決まってらっしゃらない方も居らっしゃいますけれども。

(仮設の中でも、通常的生活を取り戻している)

(イベントなども、被災後、半年位経ってから)

(住人さんの要望が出て来るのを待つのも、大切なポイントの一つであろうか)

Q：(プログラムを見ながら)マッサージと言うのは、ここでやるんですか。

A：そうです。ここでやります。結構評判良くて。

炊き出しもやって。違うコックさんに来てもらってるんですよ。それで作りながら、お茶と一緒に飲んだりとか。こないだはね、美味しいコーヒの淹れ方とかね。毎月いらっしゃいますね。

Q：そう言う方たちがいらっしゃると言うのは、本当に素晴らしいですね。

A：毎月来て下さるのは、大学の先生が。やはり何か作って。(この先生は、福祉系の大学の先生)

Q：大きさはどれ位のものですか。

A：大きさはまちまちで。今回はダルマを作ったとかね。

Q：それは2~3時間で出来る位のものでしょうか。

A：1回2時間位の間でやってもらうんですけれど。

Q：ある程度、下ごしらえをして。

A：そうですね。その先生は、もう避難所の時から来て下さっています。私たちよりも、入居されて居られる方々とは、顔なじみとかお友達……。信頼されてますね(東金にある福祉系の大学なんですよ、丁度、東金にある城西国際大学の福祉系の松下先生来所)。

Q：学生さんも。

A：来ますね。講義とかもあると思うので、それが終わってから、2時とか2時半頃から。

Q：いいですね。そう言う方が居られると。

A：何か、取り込むのが上手で。インターネットにも出てましたね。これまでの支援の事が。

(こういうスタッフも必要か。こう言う人材も育成して行く、標準カリキュラムに入れる、復興支援でのイベント企画。勿論、住民さんの要望が出て、それに応える形での設定となる。)

Q：人間的にも出来てらっしゃる。もう1年半近く経ってて、毎月と言うのは中々ね。東北でも、最初はボランティアの方が来ていて、段々に、人数が減ってしまった。

A：この旭の仮設住宅には、継続して来てくれる人が多いですね。

Q：ここに千葉県建築士会とありますが、どんな事をやってくれるんですか。

A：住宅の結露がすごいと言うんで、実際にそのお

宅へ行って、こうした方がいいと言う事を全部やってくれましたね。

(確かに、仮設住宅の換気は不十分である)

Q:ここはプロパンガス。ガスを使うと水分が出て、結露はしますよね。

A:はい、そうですね。

色々な大学の学生さんが、来てくれますね。

Q:そうですね。エレクトーンとか。

マッサージなど、人数間に合うんですか。

A:はい、3人来て頂いています。

Q:マッサージは、手でやるんですか。

A:そうです。

Q:じゃあ、力が要るなあ。

A:やってもらいたいと言う男性の方も来ます。

Q:良いお話を沢山聞かせて頂きました。有難う御座いました。

(この辺になると、如何に日常の生活を取り戻せるか、と言う内容になる。我々は、ともすると生活空間にばかり注意が行きがちであるが、生活の中にはアウトイングもあり、出かけることも入っているのである。このライフサイクルを取り戻す事も考慮に入りたい。)

(建物の居住性も大切な基盤の一つであるが、今回伺った生活支援アドバイザーの方の働きも、とても大きなものがあると痛感した次第。今まであった自分の生活を取り戻すために、大切な働きをされて居られるとの印象を受けた)

(仮設住宅+プログラムをセットにして、日常生活を取り戻すスキルがある)

4. まとめ

人間は、多分に霊的な存在であり、建物としての物だけが準備されても、潤いのある生活とは成り得ず、それは高齢者・身障者・精神障害の方々、そしてその被災困難者の方々に於いても、同様の事が言える。

自分たちの日常の生活を自立させたい、そのためには就労支援が必要とされる。そして、それらが失われる事があれば、その日常を取り戻したいと切望

されるので有る。

そんな姿を、上記の見学の中で読み取った次第である。

日本のおかれた地理的条件や昨今の地球環境の急変からの頻繁する避難生活に関しても、我々は常日頃から、この点での準備をしておかねばならないと考える。

日本の大学設置基準を考える時、及び地域連携の研究テーマを考える時、困っている人々のために働こうとしている福祉系の志ある先生方とその研究室の学生さん達を、全国的に発掘し、事ある時には、連絡と連携が取れる様に準備しておくべきであると考える。そして又、幾十年も後継者を育て、継続して行くべきものとする。

それが日本の取るべき総合安全保障の考え方であろう。

危機管理の点から、職住は近接ではなく、或る程度の距離感を置いて設定する事。仮設住宅の換気不良と結露問題は、改善しておく事などが、先の調査などから明らかとなっている点で有る。

今後も継続的に注目して行きたいと考える次第である。

謝意：現地での見学・調査・ヒアリングに際しては、御理解並びに御協力を賜り、ここから心からの感謝の意を表明したい。

<参考文献>

- ①角本邦久：「東日本大震災後の高齢者や障がい者を対象とした居住環境についての考察」, 第20回職業リハビリテーション研究発表会論文集 p.278~281, 2012年11月26日~27日, 幕張メッセ国際会議場, 主催：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
- ②角本邦久：「東日本大震災後の仮設住宅の現況と今後への展望：高齢者・障がい者用仮設住宅の報告 The Report on the Temporary House and its Coming Prospects in Japan : in the case of temporary house for the old and handicapped people.」, 関東職業能力開発大学校附属千葉職業能力開発短期大学校紀要／千葉職業能力開発短期大学校編, p.48-53 発行：千葉職業能力開発短期大学校, 2012年